

平成24年度

# 家族や地域の大切さに関する 作品コンクール



写真  
手紙・メール

**応募期間** 平成24年7月1日(日)～9月7日(金) ※郵送の場合は当日の消印有効

**応募点数** 「写真」「手紙・メール」それぞれ一人1点まで

**表彰** 最優秀作品は、平成24年11月18日(日)開催予定の子ども・子育て支援「家族の日」フォーラム(東京都港区)において表彰する予定です。

**作品集** 入賞作品は作品集にまとめ、入賞者及び関係方面に配布します。また、内閣府ホームページ「家族の日・家族の週間」に掲載します。

- その他**
1. 審査の結果は、入賞者のみ本人あてに通知します。
  2. 応募作品の一切の権利は、内閣府に帰属します。
  3. 応募作品は一切返却しません。
  4. 応募は未発表作品に限ります。
  5. 応募者の個人情報の取り扱いについては、「家族の日」「家族の週間」の展開に必要な範囲で利用します。応募者の同意を得ずに、利用目的を超えて利用したり、第三者に開示することはありません。
  6. 電子メールによる応募の際、添付ファイルがウイルスに汚染されていると、作品が事務局に届きませんので、予めご了承ください。
  7. 入賞者の作品に明記した情報は、「家族の日」「家族の週間」等を展開する中で、必要に応じ利用、提供します。また、入賞作品は、内閣府ホームページ、「家族の日」フォーラム等で展示します。

**応募先** 【郵送の場合】〒107-0052  
東京都港区赤坂2-15-15 赤坂プラザビル5F  
(株)フォンテック内  
「家族や地域の大切さ作品募集事務局」



【電子メールの場合】 [kazoku24@toiawase.info](mailto:kazoku24@toiawase.info) (応募専用アドレス)

【PCサイトの場合】 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/kazoku/index.html>  
(内閣府ホームページ「家族の日・家族の週間」)

**主催** 内閣府

**お問い合わせ** 家族や地域の大切さに関する作品募集事務局



**0120-375-279**

※携帯・自動通話・PHSからもご利用いただけます。

内閣府

11月18日(日)は“家族の日”  
11月の第3日曜日

11月11日(日)～24日(土)は“家族の週間”  
家族の日の前後各1週間



「家族」で「地域」で見守る「子育て」。あなたのあたたかい気持ちを作品にしてご応募ください。

家族や地域の結びつきの大切さが、改めて見直されている今だからこそ、子育て家族のきずななどそれを支える地域全体での子育て支援の大切さを見つめてみませんか。あなたからの写真を、手紙・メールを、そこに込められたあなたの思いをお待ちしています。

応募期間

平成24年 7月1日(日)～9月7日(金)

※郵送の場合は当日の消印有効

写真部門

テーマ1 子育て家族の力

(子育て家族のきずな、子どもと深める家族のきずな)

(例) 家族団らん、親子で一緒に何かに取り組んでいる、パパの育児、3世代同居家族の様子など、子育て家族のきずなの力強さ、あたたかさを表しているもの

テーマ2 子育てを応援する地域の力

(地域ぐるみで子育て支援)

地域での子育てイベント(お祭り、親子教室、子育てひろば、子どもと他世代との交流、ワーク・ライフ・バランスの取組など)等、地域ぐるみで子育て支援の様子など、社会全体が子育てを支援しているという姿を表しているもの

応募資格 小学生以上の者(プロカメラマンを除く)

応募要領 作品には、以下の事項を明記の上、郵送、電子メール、またはPCサイト(内閣府ホームページ)にてご応募ください。

- ①応募テーマ、②作品タイトル、③簡単な解説(エピソード)(100字程度)、④郵便番号、住所、電話番号、⑤氏名(ふりがな)、⑥性別、⑦児童・生徒は学校名・学年、一般は年齢・職業

※作品は未発表・オリジナルのものに限ります。  
 ※2人以上を撮影した写真でご応募ください。  
 ※応募は一人1点で、デジタルカメラ、フィルムカメラまたは携帯電話で撮影した、カラーまたは白黒プリント、もしくはデータでの応募とします。携帯電話での画像添付による電子メールでの応募も可能です。



(審査員) カメラマン 渡部 隆一さん

賞 募集テーマごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点以内。表彰状と副賞。いずれも、内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰。

手紙・メール部門

テーマ 子育てを家族みんなで支えあうことの大切さ、感謝などの思いを伝えるもの、または子育てを社会も応援していくことの大切さを訴えるもの

(例) 夫から妻へ、妻から夫へ、親から子どもへ、子どもから祖父母へ、子どもから単身赴任中の親へ、社長・上司から子育て中の社員へ など

応募区分 1.小学生の部、2.中・高校生の部、3.一般の部

応募要領 作品は、200～400文字程度で、以下の事項を明記の上、郵送、電子メール、またはPCサイト(内閣府ホームページ)にてご応募ください。  
 ①応募区分、②作品タイトル、③郵便番号、住所、電話番号、④氏名(ふりがな)、⑤性別、⑥児童・生徒は学校名・学年、一般は年齢・職業

※作品は未発表・オリジナルのものに限ります。  
 ※携帯電話による電子メールでの応募も可能です。

賞 応募区分ごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点以内。表彰状と副賞。いずれも内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰。

平成23年度 最優秀賞受賞作品

テーマ1



「ひいおばあちゃん、元気になってね！」

(東京都 38歳 女性)  
 ◎作品のエピソード  
 101歳の祖母が2月に重篤になりました。母と私が看病するところを小学1年生の息子もみて、自分も祖母を助けたいくなりました。祖母のペースに合わせて食事介助をしています。祖母はずっと在宅で過ごし、奥月(9月)には102歳の誕生日を迎えられそうです。

テーマ2



「こわくないこわくない。」

(京都府 33歳 女性)  
 ◎作品のエピソード  
 地域のお祭りで子どもが一年の健康を祈り、子どもたちの顔をかんでくれます。娘の初めての様子です。

平成23年度 最優秀賞受賞作品

小学生の部

「かんしゃじょう」  
 (愛知県 小学1年 女子)

ばあちゃんへ、ママが、おしごとだから、いつもいっしょに遊ぶばあちゃんに、ありがとう。ばあちゃんがいるから、ぜんぜんさみしくないよ。  
 ママのかわりに、「おかしり」いって来て、ありがとう。いつでもかんままで来てくれて、うれしいです。わからないしゅくだいを、やぶくおしえてくれてありがとう。100円たくさんとれました。  
 あったかいおはんを、つくってくれてありがとう。なんでもおしえて、おもしろくて、ありがとうございます。  
 ばあちゃんへ、いろんなありがとうが、たくさんありますので、ありがとうのきもちをぎゅっとつめて、かんしゃじょうをおくりします。

中・高校生の部

「俺んちの母さん」  
 (富山県 中学3年 男子)

「ひかるーガンルーーー」  
 試合になったらいつもそう聞こえます。その時は、少し嫌だと思っけれどその言葉で何本かいいプレーができます。  
 朝早くからのそうげい場。いつも平気な顔して送ってくれるけどとても大変なのにといつも思います。そして仲間は、どの人の仲立よりも試合でもっていい俺の仲立が一番聞いてくれるように思います。  
 陸上やサッカーでもダメだったらしゃりアドバイスしてくれたり、時には怒ったりと嫌だと思っ時は、あるけれど、「俺の為に言ってくれてるんだ、ありがたいなー」と思います。  
 次男だけど長男と同じくらい一生懸命してくれて素直に嬉しいです。母子家庭だけど何ん自由なくしてくれる母さんを見ると涙が出そうになります。本当にありがとう。

一般の部

「上司へ」  
 (神奈川県 44歳 男性)

初めての育児に精神的に不安定になる妻。初めて妻に抱く赤ん坊の目元に家事に仕事、育児の両立さ、思い通りにいかないジレンマ、愛情と反したストレス。自分でも気が付かないうちに限界を越え、そんな時、育児休暇制度を調べてくれたのが会社の上司。あの時、背中を押してくれて有り難う。  
 育児休暇を取って子育てに専念してみても、育児のサポートなしに子育ては出来ないし身を持って実感し、母親のすこさも体感した。  
 半年間、妻と子育てを共有した事で、妻との信頼関係と絆は間違いなく深まり、彼女から私は育児について一日も休める存在にさえなっています。  
 育児休暇を取らせていただいた事で、その時にしか体験出来ない多くの貴重な経験が出来たのは、あの時背中を押してくれた上司のおかげです。  
 あの時の言葉が感謝に立ち向かう力になり、あの時の経験が今の自分自身の糧となっている事は言うまでもありません。  
 本当に、有り難うございました。

「家族の日」「家族の週間」について

内閣府では、平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」及びその前後各一週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心として家庭や地域の大切さ等について理解促進を図っています。この「家族の日」「家族の週間」の事業の一環として、家族や地域の大切さに関する「写真」及び「手紙・メール」を公募し、優秀な作品を表彰しています。